9月9日は救急の日

救急医療について考えましょう

9月9日がなんの日か知っていますか。9（きゅう）と9（きゅう）で「救急の日」です。救急の日は、救急医療および救急業務に対しての理解と知識を深め、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的に昭和五十七年に定められました。

問　健康推進課保健・地域医療担当　☎㉓5311

地域の救急医療

大崎市の救急医療体制

「救急医療体制」とは、「緊急の処置または治療が必要なけがや病気などに対して行われる医療」のことをいい、初期救急、二次救急、三次救急の三段階で対応します。

■初期救急

外来で対応可能な救急患者を診察治療するものです。

■二次救急

入院治療を必要とする重症救急患者が対象です。

■三次救急

二次救急で対応できない複数診療科での特に高度な処置が必要な患者や、重篤な患者へ対応しています。

■救急医療体制

初期救急、二次救急は、大崎市医師会の協力を得て、主に民間の診療所、病院により診療体制を整えています。平日（月曜日から土曜日まで）夜間は、古川地域内の病院の輪番制により午後十時まで診療を行い、休日（日曜日、祝日、年末年始）は、大崎管内の病院、診療所により、日中は午前九時から午後五時三十分まで、夜間は午後六時から翌朝七時三十分まで診療を行っています。

三次救急は、大崎市民病院の救命救急センターが担い、大崎管内、栗原管内、登米管内の県北地域から搬送される重篤な患者に対し高度な医療を提供しています。

救命救急センターの現状

平成二十四年十月から、平日夜間の当番病院による診療時間が午後十時までとなりました。その結果、午後十時以降の深夜に、軽い症状にもかかわらずに救命救急センターを受診する人が多くなり、翌日の診療を控えた医療従事者に過酷な労働を強いています。

このままの状況が続くと、医療従事者の減少や医療体制の不足につながる恐れがあります。

大切な救急医療を守ろう

「ずいぶん前からおなかが痛い」、「平日は会社や学校に行き、日中は病院に行けない」、「待ち時間が少ないと思ったから」など、自分の都合だけを優先し、休日や夜間の救急医療にはそぐわない軽い症状で受診する、「救急医療のコンビニ化」と呼ばれる状況が全国的に問題になっています。

救急医療は、緊急性の高い重症の患者を受け入れるためのものです。安易な受診は、一刻を争う患者の診療を奪うことになり、医療従事者の負担も重くします。疲弊による医療従事者の減少や地域医療崩壊の危機を防ぐため、一人一人が適正受診について考えましょう。

自分でできる救急医療

普段から心がけること

急な病気やけがをしたときは、誰もがついあわてしまいがちです。普段から次のことを心がけ、急な事態に備えましょう。

❶身近に相談できるかかりつけ医を持ちましょう

❷日中から体調が悪いときには、できるだけ早めに受診しましょう

❸いざというときのために、正しい応急手当の知識を身に付けましょう

❹常備薬を備えておきましょう

❺日ごろから、自分の健康は自分で、家族の健康は家庭で守りましょう

応急手当の重要性

救急現場に居合わせたら、速やかに一一九番通報し、適切な応急処置を実施することが大切です。救急隊が現場に到着するまでの間に、居合わせた人が人工呼吸や心臓マッサージに加え、自動体外式除細動器（AED）を使用することで、傷病者の救命効果が一層向上します。

大崎地域広域行政事務組合消防本部で、応急処置や自動体外式除細動器の使用方法の講習を行っています。救命講習は団体でも受講できます。万が一の場合に備えて、防災訓練などの際に、地域のみなさんで一緒に受講してみましょう。

救急医療を正しく利用しましょう

■夜間の救急対応

【軽症の場合】
・風邪、打撲など

救急当番医へ
ただし、すぐに受診しなくてもよい場合は、家庭用常備薬の服用や応急処置などで様子を見て、翌日かかりつけ医などの医療機関を受診

【対応がわからない場合】
・応急処置の仕方がわからない
・様子を見ていいのかわからない
・救急車を呼んだ方がいいのかわからない　など迷ったとき

夜間救急電話相談へ相談
受付時間：19:00 ～翌朝 8:00
【大人向け（15 歳以上）】
☎ 0229-23-6233
【子ども向け（15 歳未満）】
☎＃ 8000
ダイヤル式、PHS などで＃ 8000 が使えないとき
☎ 022-212-9390

【重症、重篤の場合】
・大量に出血している
・意識がない
・けいれんが止まらない

119 番へ通報
救急車による搬送

救命救急センター夜間（午後 10 時～翌朝 8 時）受診患者数

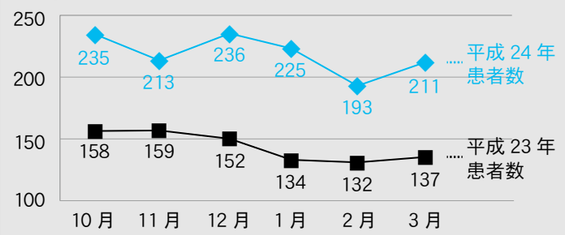

子どもの救急情報

子どもの急な発熱や急なけがのときにあわてないよう、ウェブサイトなどで情報を得ておきましょう。

子どもの救急　http://kodomo-qq.jp/
夜間や休日などの診療時間外に医療機関を受診するかどうか、判断の目安などを提供しています。

宮城県医療機能情報提供システム　http://medinf.mmic.or.jp/
県内の医療機関の所在地や診療科、診療時間などの情報を提供しています。

市長コラム　天（てん）・地（ち）・人（じん）

生（い）き活（い）き長寿社会をめざして！

敬老会の時期を迎えました。ご長寿をお慶び申し上げ、ますますのご壮健を祈念申し上げます。

日本の長寿が更新されました。女性が八六・四一歳で世界第一位、男性は七九・九四歳で第五位の長寿王国日本です。

大崎市に目を向けますと、今年の敬老者（満七七歳以上）は一万七、三二九名、百歳以上の敬老者は七四名（最高齢者一〇八歳）。誠におめでたい限りです。

この春、国立社会保障・人口問題研究所が三十年後の日本の将来推計人口を公表しました。総人口は約二千百万人減少して一億七百万人となり、六五歳以上の人口割合（高齢化率）は、三六・一％、間もなく十人に四人が高齢者の社会が到来することが現実のものとなってまいりました。

大崎市も例外ではなく、人口は十万人台に減少し、六五歳以上の人口割合は三五・七％に増加すると推計されています。

少子高齢化・人口減少社会は手をこまねいていれば、活力や生産が減退し、コミュニティ活動や災害時対応も困難を増してまいります。高齢者が健康で社会の主体者としても活躍できる「生き活き長寿社会」を創造しなければなりません。

高齢化比率四九・七％の徳島県上勝町は、有名な「葉っぱビジネス」のまちですが、在宅で寝たきり高齢者は皆無であり、高齢者の幸福度は高いといわれております。

敬老会の機会に生涯現役の実践に学び、『健康で長く寿（ことほ）ぐ』真の長寿社会を実現してまいりましょう！

大崎市長　伊藤康志